

戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）第3期
「スマートインフラマネジメントシステムの構築」推進委員会・
ワーキンググループの設置について（案）

令和5年11月15日

「スマートインフラマネジメントシステムの構築」推進委員会

1 趣旨

戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）第3期の課題である「スマートインフラマネジメントシステムの構築」の推進に当たり設置される「スマートインフラマネジメントシステムの構築」推進委員会（以下、「推進委員会」という。）における検討を円滑に進めることを目的に、推進委員会の下にワーキンググループ（以下、「WG」という。）を設置する。

2 検討事項

以下に示す各WGを設置し、サブ課題A～サブ課題D，研究開発テーマ e-1，研究開発テーマ e-2）の推進および社会実装等に必要な調整等を行う。

- 推進WG-A
- 推進WG-B
- 推進WG-C
- 推進WG-D
- 推進WG-e1
- 推進WG-e2

具体的には、以下について検討を行う。

- ① サブ課題または研究開発テーマの研究開発等の推進に関すること
- ② サブ課題または研究開発テーマの社会実装に関すること
- ③ その他、サブ課題または研究開発テーマの推進に際し必要な事項

3 構成および運営

- (1) 各WGの座長は、各サブ課題または研究開発テーマのプロジェクトマネージャーが務める。
- (2) WGは、推進委員会委員長に相談の上、座長が召集する。
- (3) WGの属すべき構成員は、研究開発機関、関係省庁、有識者、関係団体、研究推進法人等の役職員から、WGの座長に相談の上、推進委員会委員長が指名する。
- (4) WGにおける調整が不調の場合には、最終的な判断は座長が推進委員会委員長及び事務局と相談の上、行う。
- (5) 上記のほか、WGの運営に必要な事項は、座長が推進委員会委員長及び事務局と相談の上、定める。

4 設置期間

令和5年11月15日から事業終了時まで。

5 事務局

WGの事務局は、内閣府科学技術・イノベーション事務局課題担当グループおよび、国立研究開発法人土木研究所戦略的イノベーション研究推進事務局が務める。